

# 設 立 趣 意 書

近年、家族形態の変化や価値観の多様化が進み、人間関係が希薄になっている状況の中、本県においても少子化が進行しており、県民の希望する結婚、出産・子育てをすることのできる社会の実現が課題となっています。

そのためには、企業、地域団体、行政などのあらゆる分野での取組や連携を通して、県民一人ひとりが自らの課題として認識し、県民運動として広げていくことが必要です。

私たちは、高知県少子化対策推進県民会議を設立し、「子どもを生ま育てやすい環境づくり」に向け、自ら取組を行うとともに、互いに連携し、県民運動として社会全体に広がるよう、取り組んでいきます。

平成20年2月14日

高知県少子化対策推進県民会議

## 高知県少子化対策推進県民会議規約

(名 称)

第1条 この会議は、高知県少子化対策推進県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

2 県民会議の愛称は「高知であい・子育て応援会議」とする。

(目 的)

第2条 県民会議は、子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、県民の参画による県民運動として少子化対策の推進を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 県民会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 少子化対策の県民運動としての気運醸成や意識啓発に関すること。
- (2) 関係団体における少子化対策の企画・推進に関すること。
- (3) 行政の少子化対策への提言に関すること。
- (4) 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画の推進に関すること。
- (5) その他県民会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組 織)

第4条 県民会議は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）及び有識者等から、知事が委嘱する委員をもって構成する。なお、委員が構成団体を退いた場合は、その構成団体から後任者を充てる。

2 県民会議に、次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

3 役員は、委員の互選により選任する。

4 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

5 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

6 県民会議には、委員のほかにオブザーバーを招集することができる。

(任期等)

第5条 委員の任期は2年とする。

2 委員の任期は、再任することを妨げない。

3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(総 会)

第6条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

(部 会)

第7条 県民会議は、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会員は、委員又は委員から推薦を受けた者のうちから、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会員のうちから会長が指名する。

4 その他部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(学識経験者等の参画)

第8条 会長は、必要に応じて、総会及び部会に学識経験者、関係機関の職員等の参画を求めることができる。

(事 務 局)

第9条 県民会議の事務局は、高知県子ども・福祉政策部子育て支援課に置き、事務局長に子育て支援課長をあてる。

(委 任)

第 10 条 この規約に定めるもののほか、県民会議の運営等について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 20 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 4 月 21 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 1 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 12 月 3 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 別 表

分 野	団 体 名 称
保健福祉	高知県民生委員児童委員協議会連合会 社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
医療	一般社団法人 高知県医師会 一般社団法人 高知県歯科医師会 公益社団法人 高知県看護協会
教育	高知県保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 高知県高等学校長協会 高知県小中学校長会
幼稚保育	高知県保育所経営管理協議会 高知県保育士会 高知県国公立幼稚園・こども園会 高知県私立幼稚園連合会
青年	高知県青年団協議会 公益社団法人 高知青年会議所
男女共同	高知県連合婦人会
N P O	認定特定非営利活動法人 N P O 高知市民会議
経済	高知県商工会議所連合会 高知県商工会連合会 高知県中小企業団体中央会 高知県経営者協会
労働	日本労働組合総連合会高知県連合会
一次産業	高知県農業協同組合中央会 高知県森林組合連合会 高知県漁業協同組合連合会
地域	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会 高知市老人クラブ連合会
報道	株式会社 高知放送 株式会社 テレビ高知 高知さんさんテレビ 株式会社 日本放送協会 高知放送局 株式会社 高知新聞社
地方自治体	高知県市長会 高知県町村会

オブザーバー

高知労働局

高知県少子化対策推進県民会議 委員名簿

令和7年7月

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日(第9期)

【所属団体での役職・氏名の下段】  
R7年4月以降の役員改選に伴う後任者

分野	団体名称	所属団体での役職・氏名	役職
保健福祉	高知県民生委員児童委員協議会連合会	副会長 平野 貴久	
	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	会長 井奥 和男 → 会長 井上 浩之	副会長
医療	一般社団法人 高知県医師会	会長 野並 誠二	
	一般社団法人 高知県歯科医師会	会長 野村 和男	
	公益社団法人 高知県看護協会	会長 藤原 房子 → 会長 森下 安子	
教育	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	副会長 清水 修 → 会長 北山 幸治	
	高知県高等学校長協会	会長 長岡 辰治 → 会長 竹崎 実	
	高知県小中学校長会	会長 北岡 秀樹 → 会長 須内 康雄	
幼稚保育	高知県保育所経営管理協議会	会長 中山 裕司	
	高知県保育士会	会長 田ノ内 学 → 会長 清遠 史生	
	高知県国公立幼稚園・こども園会	会長 門田 清子	
	高知県私立幼稚園連合会	会長 宮地 彌典	
青年	高知県青年団協議会	監事 森岡 千晴	
	公益社団法人 高知青年会議所	理事長 和喰 一泰	
男女共同	高知県連合婦人会	会長 山下 福恵	副会長
NPO	認定特定非営利活動法人 NPO高知市民会議	会員 眞鍋 大輔	
経済	高知県商工会議所連合会	会頭 西山 彰一	会長
	高知県商工会連合会	会長 武田 秀義	
	高知県中小企業団体中央会	会長 久松 朋水	
	高知県経営者協会	会長 森下 勝彦	
労働	日本労働組合総連合会高知県連合会	会長 池澤 研吉	
一次産業	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長 久岡 隆	
	高知県森林組合連合会	副会長 畠山 敬介	
	高知県漁業協同組合連合会	理事 前田 浩志	
地域	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会	会長 竹内 博	
	高知市老人クラブ連合会	会長 小寺 雅夫	
報道	株式会社 高知放送	代表取締役社長 山崎 由幸	
	株式会社 テレビ高知	代表取締役社長 藤田 徹也	
	高知さんさんテレビ 株式会社	代表取締役社長 鳥居 洋介	
	日本放送協会 高知放送局	局長 海老原 史	
	株式会社 高知新聞社	代表取締役社長 中平 雅彦	
地方自治体	高知県市長会	会長 桑名 龍吾	
	高知県町村会	会長 上村 誠	
有識者等	高知大学	高知大学教授 森田 美佐	
	子育て支援サークル ままだいすき	代表 寺村 妙	
オブザーバー	高知労働局	雇用環境・均等室長 安田 博人 → 雇用環境・均等室長 森 郁雄	

# 高知県少子化対策推進県民会議 部会員名簿

◎・・・部会長 令和7年7月  
 【所属団体での役職・氏名の下段】  
 R7年4月以降の役員改選等に伴う後任者  
 ※事務局が把握している方

	分野	団体名称	所属団体での役職・氏名	結婚・子育て支援部会	WLB推進部会	若い世代部会
1	保健福祉	高知県民生委員児童委員協議会連合会	副会長 平野 貴久	○		
2		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	会長 井奥 和男 → 会長 井上 浩之	◎		
3	医療	一般社団法人 高知県医師会	常任理事 坂本 康紀	○		
4		一般社団法人 高知県歯科医師会	理事 有田 佳史	○		
5		公益社団法人 高知県看護協会	常任理事 中島 信恵		○	
6	教育	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	副会長 清水 修 → 副会長 北山 幸治	○		
7		高知県高等学校長協会	会長 長岡 辰治 → 会長 竹崎 実		○	
8		高知県小中学校長会	会長 北岡 秀樹 → 会長 須内 康雄	○		
9	幼稚保育	高知県保育所経営管理協議会	会長 中山 裕司	○		
10		高知県保育士会	会長 田ノ内 学 → 会長 清遠 史生		○	
11		高知県国公立幼稚園・こども園会	副会長 松村 佐織	○		
12		高知県私立幼稚園連合会	副会長 森本 嘉一	○		
13	青年	高知県青年団協議会	監事 森岡 千晴			○
14		公益社団法人 高知青年会議所	直前理事長 弘田 超			○
15	男女共同	高知県連合婦人会	会長 山下 福恵		◎	
16	NPO	認定特定非営利活動法人 NPO高知市民会議	会員 眞鍋 大輔	○		
17	経済	高知県商工会議所連合会	中小企業相談所 経営支援2課兼3課 課長 高橋 奈穂子	○		
			青年部 前会長 武田 弘己 → 青年部 会長 木村 太一			○
18		高知県商工会連合会	会長 武田 秀義		○	
			青年部連合会 会長 新谷 正章 → 青年部連合会 副会長 大濱 優衣			○
19		高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長 森田 健嗣		○	
	青年中央会 会長 安宅 弘明				○	
20	高知県経営者協会	専務理事 沖田 良二		○		
		青年経営者部会 部会長 角 知明			◎	
21	労働	日本労働組合総連合会高知県連合会	副会長 白木 政行		○	
			ヤンマーアグリ労働組合 高知支部書記長 澤田 行秀			○
22	一次産業	高知県農業協同組合中央会	代表理事専務 徳弘 吉哉	○		
			高知県農協青壮年連盟 相談役 細松 卓也 → 高知県農協青壮年連盟 池澤 和喜			○
23		高知県森林組合連合会	副会長 畠山 敬介	○		
24	高知県漁業協同組合連合会	理事 前田 浩志		○		
25	地域	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会	会長 竹内 博	○		
26		高知市老人クラブ連合会	会長 小寺 雅夫	○		
27	報道	株式会社 高知放送	執行役員経営企画局長 清水 章志		○	
28		株式会社 テレビ高知	未来推進局 人事・人材育成部長(兼労務担当部長) 杉本 有呼		○	
29		高知さんさんテレビ 株式会社	総務局 総務部 副部長 宇田 京		○	
30		日本放送協会 高知放送局	コンテンツセンター長 岡本 浩周		○	
31		株式会社 高知新聞社	メディア事業局 メディア企画部 門田 朋三			○
32	地方自治体	高知県市長会	事務局長 山崎 敬造	○		
33		高知県町村会	会長 上村 誠		○	
34	有識者等	高知大学	教授 森田 美佐		○	
35		子育て支援サークル ままだいすき	代表 寺村 妙			○
36		株式会社 ほっとこうち	メディア事業部 企画開発課 下村 三和	○		
オブザーバー		高知労働局	雇用環境・均等室長 安田 博人 → 雇用環境・均等室長 森 郁雄		○	
		一般社団法人 高知県助産師会	理事 宮地 絵里	○		